

ホーチミン市政府とイオン株式会社との 「ホーチミン市における投資及び事業推進に関する包括的覚書」 の締結について

ベトナム社会主義共和国ホーチミン市政府とイオン株式会社（以下、イオン）は本日3月29日、「ホーチミン市における投資及び事業推進に関する包括的覚書」を締結します。

本覚書に基づき、ホーチミン市とイオンは、大型ショッピングモールや総合スーパー（GMS）、スーパーマーケット（SM）、コンビニエンスストア（CVS）、金融、サービスなどの事業展開を通じ、同市の経済活性化と地域の一層の発展に向けて、ともに取り組んでまいります。

ホーチミン市においてイオンは、2014年1月、ベトナム1号店となる「イオンモールタンフーセラドン」を、同年11月にはビンズオン省に「イオンモールビンズオンキャナリー」を開業しました。昨年10月には、ハノイ市における1号店を開業したほか、本年夏には、ホーチミン市郊外にベトナム4カ所目となるモールの開業を予定しています。また、昨年にはベトナムに強い事業基盤を有するSM企業であるCitimart、Fivimart2社との資本・業務提携を行いました。

当社はグループ共通戦略「アジアシフト」において、成長著しいベトナムを重要市場と位置づけ、GMS、SM、CVSなどの出店をはじめ、アミューズメント施設などのサービス、さらには金融事業など、グループ一体となった事業展開をいっそう加速しています。

本覚書の締結を機に、ホーチミン市とイオンはこれまで以上に連携し、地域の活性化や皆さまへの新しいサービスの創出に取り組み、より豊かな生活づくりに貢献してまいります。

記

【「包括的覚書」の概要】

- ・2016年から2020年の5年間について、ホーチミン市におけるイオングループ各社の投資・事業活動を推進するため、相互協力していく。
- ・ホーチミン市政府は、イオングループ各社の新たな事業認可、投資許可の変更、増資等についてサポートを行い、必要な情報を提供する。
- ・グループ各社の投資活動、事業活動は次のとおり。
 - ① 商業施設（ショッピングモール、GMS、SM、CVS）の開発・建設・運営・管理
 - ② 金融事業
 - ③ 商品の輸出入、商品開発

【ご参考】



◎イオングループのベトナムにおける店舗数（小売・ディベロッパー事業）

※2016年2月29日時点

法人名	合計	GMS	SM	CVS	モール型SC 運営数
イオンベトナム	3	3	—	—	—
AEON Citimart	30	—	30	—	—
AEON Fivimart	23	—	23	—	—
ミニストップ	31	—	—	31	—
イオンモール	3	—	—	—	3
計	90	3	53	31	3